

市政執行方針



市長

- ◆ 重点プロジェクト
- ◆ 産業振興
- ◆ 住環境整備
- ◆ 少子化対策

1 すこやかで安心して暮らせる社会をつくりましょう



2008年のリーマンショック以降、本市の経渃においても、様々な影響が生じている現状を捉え、本年度も引き続き、公共建設事業の確保や雇用対策、並びに消費を増加するため、可能な限りの経渃対策を講じると同時に、その後の経渃の変化に対しても、柔軟に対応してまいります。

また、地域の総意と主体性が発揮される「地域力」の真価が問われようとする時代の中で、住民自治を基調とした市民自らの力、自發的行動を育み、行政と連携した協働のまちづくりを着実に推進することが最も大切であります。

第5次赤平市総合計画「生きプラン21」は、本年度が本格的実施の年となります。「産業振興」「住環境整備」「少子化対策」の三つを重点プロジェクトの柱として、市民と語り合い、共に汗を流し、知恵を出し合いながら、安心して暮らせるまち

づくりを進めてまいります。

次に、財政運営についてであります。経渃・雇用、少子高齢社会の到来など、社会情勢は確かに厳しい時代を迎えておりますが、厳しい今を乗り越えてこそ、未来が切り開かれます。まちづくりの原点に立ち返り、失敗を恐れず、前向きに「活力」を持って臨んでまいらなければなりません。

唯一、課題となるのが病院事業会計の不良債務の解消であります。地域医療の問題は、財政の効率化だけで一概に判断すべきものではありませんが、一般会計からの繰入金も限界に達しており、地域医療を持続可能なものとするためにも、市全体の課題として捉えながら、経営健全化計画を確実に実現するよう取り組んでまいります。

また、財政基盤の安定化を図っていくには、経渃の発展に引き続き努力すると共に、身の丈に合った財政運営を基本とし、新たな芽を育て開花させるため、市民の皆様と力を合わせて、市民の声を市政に反映する仕組みづくりを進めてまいらなければなりません。

本年のまちづくりのキーワー

ドは、「活力」であると考えています。経渃・雇用、少子高齢社会の到来など、社会情勢は確かに厳しい時代を迎えておりますが、厳しい今を乗り越えてこそ、

未来が切り開かれます。まちづくりの原点に立ち返り、失敗を恐れず、前向きに「活力」を持って臨んでまいらなければなりません。赤平には、財政的ピンチを脱した底力があると確信しております。そうした力を糧に、赤平が持つ優位性や自然・人材・物を含めた地域資源をみんなで見つめ直すことで、新しい芽が生まれる可能性があると思います。

総合計画が示すまちの将来像「あふれる笑顔輝く未来を創造するまち」を実現するのは、市民の力です。個々の活力を結集し、新たな芽を育て開花させるため、市民の皆様と力を合わせて、市民の声を市政に反映する仕組みづくりを進めてまいらなければなりません。

また、財政基盤の安定化を図っていくには、経渃の発展に引き続き努力すると共に、身の丈に合った財政運営を基本とし、新たな芽を育て開花させるため、市民の皆様と力を合わせて、市民の声を市政に反映する仕組みづくりを進めてまいらなければなりません。

1 市立病院

主導的・主体的な健康づくりに取り組めるよう、健康教育や健

康事業につきましては、自

主導的・主体的な健康づくりに取

り組めるよう、健康教育や健

康事業につきましては、自

主導的・主体的な健康づくりに取

り組めるよう、健康教育や健

康事業につきましては、自

主導的・主体的な健康づくりに取

り組めるよう、健康教育や健

康事業につきましては、自

主導的・主体的な健康づくりに取

り組めるよう、健康教育や健

康事業につきましては、自



（後期計画）を策定・実施することにより、次代を担う子供たちが健やかに生まれ育成される社会づくりに努めてまいります。また、地域全体で子供や子育て家庭を支援する活動を推進すると共に、「せわづき・せわやき隊」と共に、拡大・PRに努めてまいります。

制度の改革に向け、引き続き国道に対しても要請してまいります。

高齢者福祉事業につきましては、独居高齢者サポート事業など、地域の協力による支援体制を構築し、公的サービスの活用や緊急時の支援により、日常生活の安心と安全を確保していくと共に、楽しく学び、活動できる環境づくりに努めてまいります。

障がい者福祉につきましては、住み慣れた家庭や地域で自立して安心して暮らせるよう施設支援などをを行うほか、障害者自立支援法による福祉サービスのあり方について、国や道に対して要請してまいります。

児童福祉につきましては、次世代育成支援対策地域行動計画

取り組んでまいります。また、昨年に引き続き、「赤平市洪水ハザードマップ」を活用し、総合防災訓練を実施してまいります。さらに、電話や訪問等により、高齢者などの生活の実態を把握し、災害時の要援護者等の台帳を作成してまいります。

保育所につきましては、低年齢児・一時・障がい児・延長保育など、保育サービスの充実に努めると共に、子育て支援センターでは、発達支援センターとしての機能を充実してまいります。

母子寡婦福祉につきましては、母子家庭等日常生活支援事業及び高等技能訓練促進事業を引き続き実施すると共に、本年度から、自立支援教育訓練給付事業として、雇用保険制度の教育訓練給付の指定校教育訓練講座等を受講した場合に受講費の一部を給付するなど、自立を目指すための対策を推進してまいります。

地域防災につきましては、地域に密着した組織の役割が、より重要となっているため、住民の防災意識の高揚を図りながら、自主防災組織の設置促進に向け取り組んでまいります。また、昨年に引き続き、「赤平市洪水ハザードマップ



における経済対策と歩調を合わせて取り組んでいくことは当然のことながら、雇用対策や消防団の充実強化を図ってまいります。また、平岸分団に配備している消防ポンプ自動車を更新し、消防力を強化してまいります。

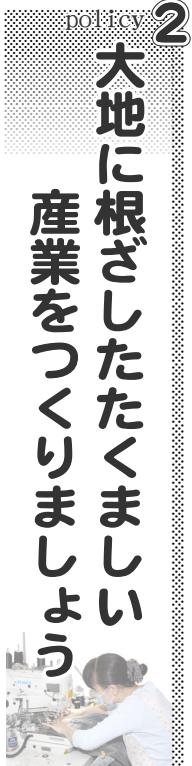
交通安全につきましては、全市的な交通安全運動を積極的に展開すると共に、施設整備の充実に努め、交通環境の向上を図り、交通事故撲滅に向け取り組んでまいります。

地域経済対策は、最も緊急的な課題として捉え、財政難にあっても、独自の対策を講じてまいなければなりません。国の「緊急雇用創出事業交付金」や地方交付税の「地域活性化・雇用等新規雇用を創出するほか、国の生活対策に基づく「セーフティーネット貸付」等、各種融資制度の紹介や相談に対応してまいります。また、平成23年12月までの时限となつて空知産炭地域総合発展基金の基盤整備助成事業など、有効的な財源の活用を図り、公共建設事業の一部前倒しを行つてまいります。

さらに、スーパー・プレミアム商品券に対する助成を行い、生活者対策と商業振興との相互の循環型経済の活性化を図つてまいります。

地場産業の振興につきましては、地場産品を販売・PRし、市民自身に赤平の魅力を知つて

食ブランド開発につきましては、現在、「赤平がんがん鍋」によるマチ興しが展開されており、引き続き、PR活動や商品化への協力を共に、新たな食ブランドの創出に向けて協議してまいります。



大地に根ざしたたくましい 産業をつくりましょう





地域活動支援交付金事業並びに
21世紀北の森づくり推進事業を
活用し、森林所有者の負担軽減
や森林整備の向上に努めてまい
ります。

【工業】につきましては、設備投
資をされる企業に対し、空知産
炭地域総合発展基金の新産業創
造等助成事業や企業振興促進事
業に基づき支援してまいります。
また、地場企業と相乗効果を図
ることが可能な、新たな企業が
誘致できるよう努めてまいりま
す。

【商業】につきましては、市中心
街地における大型店の進出によ
り、人の流れが変化しており、
商業者自らが、「こうした動線や
スーパー・プレミアム商品券など
を如何に生かすかを考えていた
だき、その知恵や発想、行動を
生かせるよう努めてまいります。
【農業】につきましては、「売れる
米づくり」を最大目標に掲げ農
畜産物を生産し、経営の安定化
が図られるよう、農業者や関係
団体と連携してまいります。



policy 4

生きる力を育む 生涯学習社会をつくりましょう

生きる力を育む 生涯学習社会をつくりましょう

赤平高校につきましては、依
然として志願者の確保が厳しい
状況であります。地元唯一の
高校存続に向け、引き続き「赤
平市中・高教育推進委員会」な
どの関係機関と連携を図ってま
いります。

【社会教育・体育施設】につきま
しては、社会教育振興、体育振
興に向けて、有効利用を図つて
施設と共に、地域と一体と
して、市民の情操教育などにも繋
がる大切なことであり、学校図
書の整備を進めてまいります。
【図書館】につきましては、市民
が読書に親しむ機会の拡充と子
どもたちが一層読書に関心を持
つ環境づくりを進めるため、「あ
かびらガンバレ応援基金」を活
用し、平成21年度から平成23年
度の間に重点的に図書整備を行
つてまいります。

【観光】につきまして、エルム高
原に関する企画構想を提案してまいり
ます。また、世界的彫刻家の流
政之氏より寄贈された彫刻作品
をエルム高原施設内に設置し、
その作品と共に、施設の知名度
アップや文化振興に繋げてまい
ります。

【地域資源の活用】につきまして、
本市の歴史を刻んできた炭鉱遺
跡の活用は、道の地域重点プロ
ジェクトにも位置付けられ、産
炭地域と連携した様々な取り組
みが展開されています。今後
も引き続き、歴史的継承と新た
な観光ルートの開発等について
検討してまいります。

【イベント】につきましては、「火
まつり」や「らんフェスタ」な
ど、市民の活力によって実施さ
れており、これまでの歴史を伝
承しつつ、個性と魅力あるイベ
ントとして発展するため、観光
協会へ助成を行うほか、関係団
体と連携を図りながら協力して
まいります。

【幼稚園】につきましては、引き
続き「3歳児保育」「預かり保育」
を実施するなど、時代変化に對
応した幼児教育の充実に努めて
まいります。

【公的住宅】につきましては、福栄地区の改良住宅建替事業として、
7号棟1棟12戸を建設し、公営住宅建替事業として、茂尻第一団地
1号棟1棟12戸の建設と平成23年度の2号棟建設に向けた実施設
計、新春日団地4棟24戸の除却を行つてまいります。さらに、春日

第一、第三団地の屋根補修等を行つてまいります。

民間住宅につきましては、当面、本年度から平成24年度までの3ヵ年事業として「あんしん住宅助成制度」を創設し、住宅改修に要する費用の一部を助成してまいります。

移住定住促進事業につきましては、「移住体験ツアーア」を企画・実施するほか、パンフレットを作成し、北の大地への移住促進事業や北海道移住促進協議会などと連携を図りながら、人口の定着化に向け努力してまいります。

市道につきましては、昨年度

に引き続き、若葉通、東文京1条通の改良舗装や川添通の整備を行うほか、昭和5丁目仲通、東文通学線、青葉北6号通、青葉北7号通の改良舗装工事を実施してまいります。

雪対策につきましては、計画的な除排雪対策に努めると共に、

町内会等のご協力や市広報誌、市ホームページを活用しながら、除雪マナーの向上に努め、市民生活の安定と産業経済活動の円滑化を図つてまいります。

上水道につきましては、企業債を活用しながら老朽施設の更新を計画的に行い、併せて収入

確保と費用節減に努め、平成21年度で解消予定の不良債務を今後も発生させないため、経営の健全化を図つてまいります。

下水道につきましては、生活環境の向上と公共水域の水質改善のため、計画的な整備を行うと共に、未水洗世帯の解消に努めてまいります。また、公共下水道区域外における合併浄化槽の普及について検討を進めてまいります。

環境衛生につきましては、本年度から、可燃ゴミの処理料金が大幅に値上げとなることから、市民負担の軽減を図るためにも、

成23年7月24日以降は、アナログ放送が見られなくなることから、全ての世帯で視聴が可能となるように、各テレビ局等の関係機関と連携し、赤平テレビ中

一層、ごみ減量への呼び掛けや意識付けを推進してまいります。また、エコバレー歌志内が、平成24年度をもつて撤退することから、新たな可燃ごみの処理施設を広域連合において公設公営で建設することが決定しており、運営する構成市町と連携を図りながら、ごみ処理の安定化に努めてまいります。

情報通信につきましては、平成23年7月24日以降は、アナログ放送が見られなくなることから、全ての世帯で視聴が可能となるように、各テレビ局等の関

係機関と連携し、赤平テレビ中継局のデジタル化や共聴施設の整備に対する支援を行つてまいります。

催し、平成23年度の市民会議設置を目指してまいります。

ミニユーニティ活動につきましては、「まちづくり活動推進事業」としては、「まちづくり活動推進事業補助金」について、活用しやすい内容で作成してまいります。

市民参加につきましては、市民の声を市政に反映するため、市民の参画機会の拡充を図つていくことが大切であります。平成23年度の市民評価システムの導入に向け、本年度中に市民組織を設立してまいります。また、まちづくり基本条例の整備に向けて、「まちづくり講演会」を開催してまいります。

行政改革につきましては、景気低迷に伴う税収等の落ち込みによる影響が危惧されるほか、市立病院の経営改善など、依然として大きな課題が残されてお

人と人が語り合い行動できる地域づくりを進めましょう



policy 5

情報共有につきましては、協働のまちづくりの原点であり、市民が的確な判断が下せるよう、正確かつ分かりやすい情報提供

していないうことから、今後、途絶えぬ」とがないよう、「更新しやすい内容で作成してまいります。

市民参加

につきましては、市民の声を市政に反映するため、市民の参画機会の拡充を図つて

いくことが大切であります。平成23年度の市民評価システムの導入に向け、本年度中に市民組織を設立してまいります。また、まちづくり基本条例の整備に向けて、「まちづくり講演会」を開催してまいります。

行政改革につきましては、景気低迷に伴う税収等の落ち込

みによる影響が危惧されるほか、市立病院の経営改善など、依然として大きな課題が残されており、開催してまいります。また、市勢要覧は、平成13年度以来作成



り、経営健全化計画を確實に実行に移すと同時に、行政全般にわたり、常にコスト意識を持つて、効率・効果的な財政運営を行なながら、持続可能な財政基盤の確立に努めてまいります。

地方分権につきましては、本年4月より、道からパスポート事務の移譲を受け、今後においても、身近な住民サービスを拡充するよう努めてまいります。

一方、当面、合併の選択肢は考えられませんが、市町間あるいは広域連携の可能性について検討してまいります。

催し、平成23年度の市民会議設置を目指してまいります。

ミニユーニティ活動につきましては、「まちづくり活動推進事業」としては、「まちづくり活動推進事業補助金」について、活用しやすい内容で作成してまいります。

市民参加につきましては、市民の声を市政に反映するため、市民の参画機会の拡充を図つていくことが大切であります。平成23年度の市民評価システムの導入に向け、本年度中に市民組織を設立してまいります。また、まちづくり基本条例の整備に向けて、「まちづくり講演会」を開催してまいります。

行政改革につきましては、景気低迷に伴う税収等の落ち込